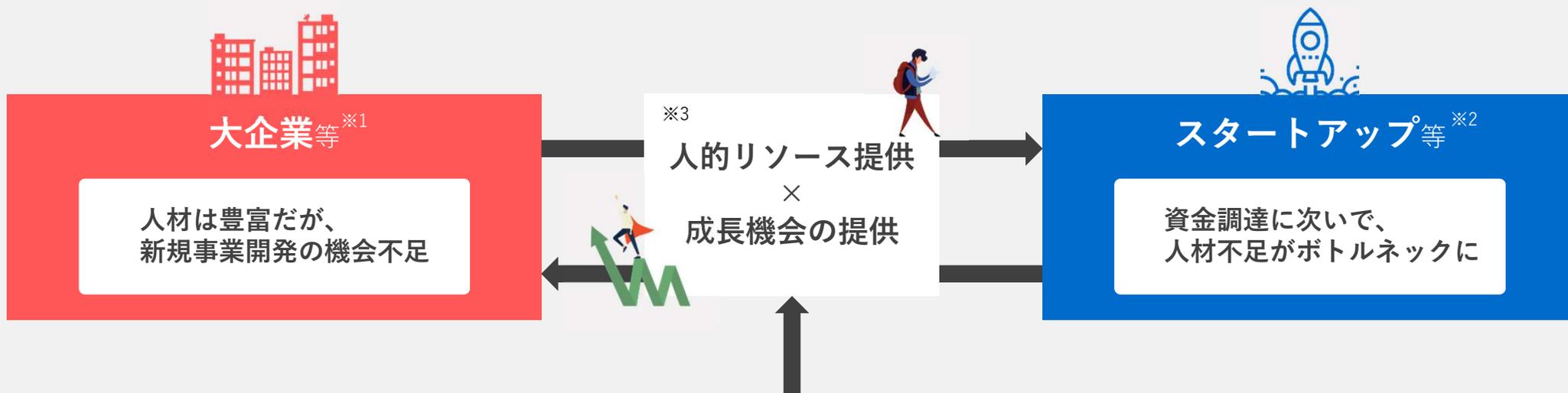




# スタートアップチャレンジ推進補助金 事業説明資料



補助要件を満たす”スタートアップチャレンジ”にかかる費用を補助 

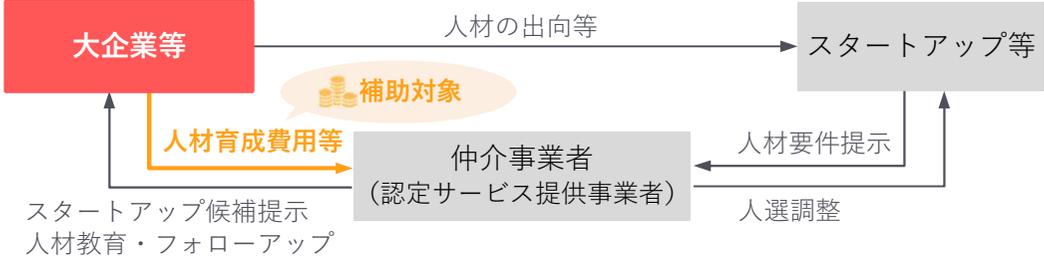
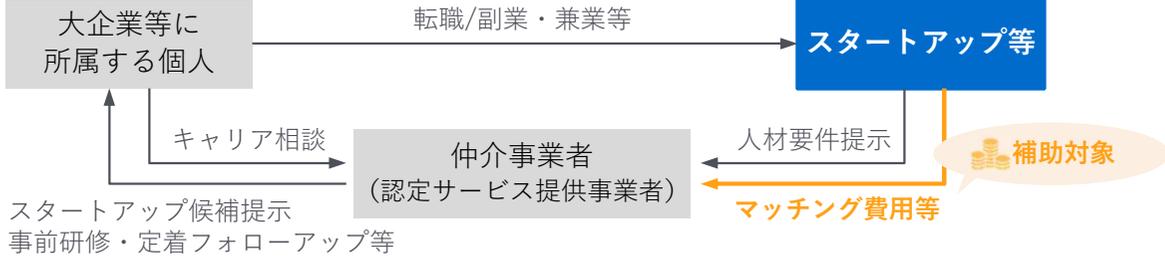
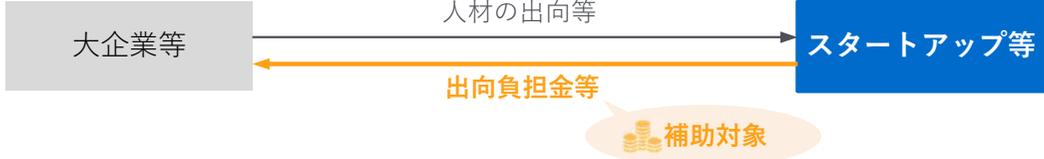


類型A	武者修行・人材育成型 (大企業等向け)
類型C	人材直接受入型 (スタートアップ等向け)

類型B	スタートアップ採用支援型 (スタートアップ等向け)
類型D	人材プール形成型 (仲介事業者向け)

- ※ 1) 企業規模等の要因により従業員に対して新規事業を機動的に動かす機会を提供できない企業であり、常時雇用する従業員数が300人以上の企業を想定。
- ※ 2) 新規事業開発と成長を経営の主軸に置く企業であり、常時雇用する従業員数が300人未満の企業を想定（大企業等の子会社・関係会社は除く）
- ※ 3) スタートアップ等の一員として、スタートアップ等の経営課題解決に向けた取り組みを行うもの。スタートアップ等の成長に資する貢献ができる形であれば、必ずしもフルタイムとは限らず、出向、兼業副業、転職、業務委託等の形態は問わないが、週2日以上、日中コアタイムに稼働できる働き方を想定。

本事業は、実施主体やスキームによって4つの類型に分かれます。

類型	補助対象事業者	スキーム
<p><b>類型A</b> 武者修行・人材育成型</p>	<p>大企業等 (従業員300人以上)</p>	
<p><b>類型B</b> スタートアップ採用支援型</p>	<p>スタートアップ等 (従業員300人未満)</p>	
<p><b>類型C</b> 人材直接受入型</p>		<p>[要件：仲介事業者が不要な関係性（出資、業務提携、協業実績…等）があること]</p> 
<p><b>類型D</b> 人材プール形成型</p>	<p>仲介事業者 (認定サービス提供事業者)</p>	



## “スタートアップチャレンジ”の要件

1	スタートアップ側の人材ニーズを把握する体制・仕組み	2	スタートアップの成長に資する人選・マッチングのプロセス
3	新規事業開発に係る実務の提供	4	スタートアップへのフィット・活躍を促す研修・メンタリング等の工夫



しかし、大企業/スタートアップだけで要件を満たすことは容易では無い



そこで、優良な仲介事業者として第三者委員会にて認定された関連サービスを

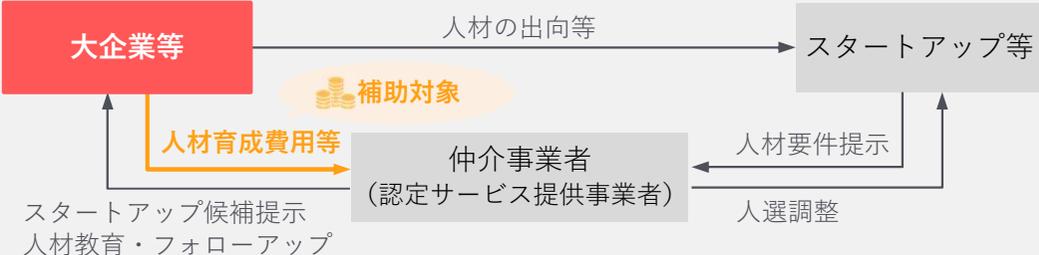
認定スタートアップチャレンジ推進サービス（略称：認定サービス）

として登録し、2022年6月下旬頃に公開します。

**【類型A】 武者修行・人材育成型** | 人材に武者修行させたい大企業等向け

- スタートアップでの実務経験をマッチングする”認定サービス”の利用費が1/2補助されます。
- 公募期間は2022年6月下旬頃～2022年11月（予算が無くなり次第終了）
  - 認定サービスについても、上記公募開始のタイミングにて公開予定。

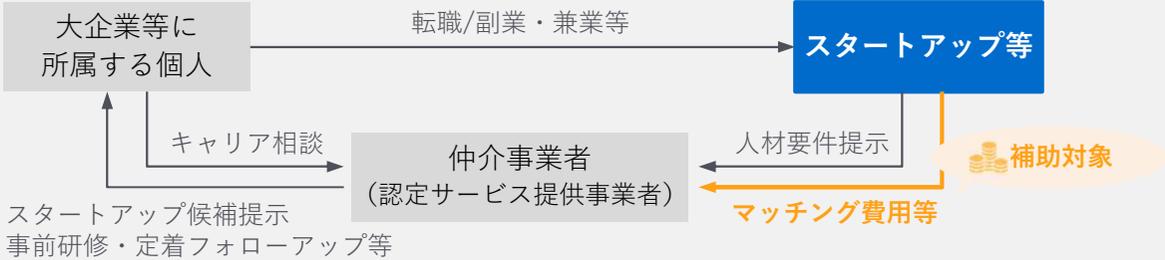
■ 要件・補助対象経費・スキーム等

補助対象事業者	大企業等	補助対象経費	認定サービス利用費	補助率 補助上限額	補助率：1/2以内 上限：500万円/事業者
事業要件	補助対象事業者が、 <b>認定サービスを用いて実施</b> するスタートアップチャレンジのうち、下記を全て満たすもの。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 補助事業期間中に<b>実務経験期間を3ヶ月以上確保</b>すること（実際の実施期間は12ヶ月以上を推奨）。</li> <li>2. <b>スタートアップ等の成長に寄与できる人選やマッチング先</b>について、認定サービス事業者の意見を踏まえて検討すること。</li> <li>3. スタートアップ等から<b>帰任後のキャリアプラン</b>を有すること。</li> <li>4. 経済産業省およびJISSUIが実施するスタートアップチャレンジの成果に関する調査に適宜協力すること。</li> </ol>				
スキーム	 <pre>                     graph TD                         A[大企業等] -- "スタートアップ候補提示 人材教育・フォローアップ" --&gt; B[仲介事業者 (認定サービス提供事業者)]                         B -- "人材要件提示" --&gt; A                         B -- "人選調整" --&gt; C[スタートアップ等]                         C -- "人材の出向等" --&gt; A                         A -- "人材育成費用等" --&gt; B                     </pre>				

**【類型B】 スタートアップ採用支援型** | 大企業人材を採用・活用したいスタートアップ向け①

- 大企業等に所属する人材の採用・活用を支援する”認定サービス”の利用費が2/3補助されます。
- 公募期間は2022年6月下旬頃～2022年11月（予算が無くなり次第終了）
  - 認定サービスについても、上記公募開始のタイミングにて公開予定。

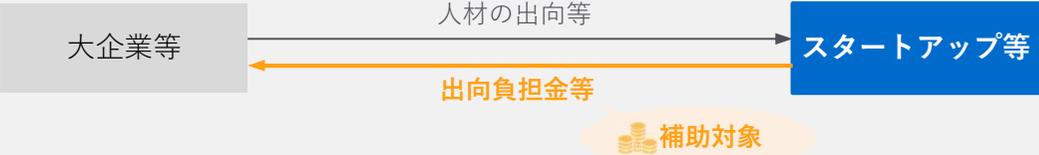
■ 要件・補助対象経費・スキーム等

補助対象事業者	スタートアップ等	補助対象経費	認定サービス利用費	補助率 補助上限額	補助率：2/3以内 上限：500万円/事業者
事業要件	補助対象事業者が、 <b>認定サービスを用いて実施</b> するスタートアップチャレンジのうち、下記を全て満たすもの。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 補助事業期間中に、<b>勤続期間を3ヶ月以上確保</b>できたもの。</li> <li>2. <b>新規事業開発に係る実務に関わる機会の提供</b>について、認定サービス事業者の意見を踏まえて検討すること。</li> <li>3. 経済産業省およびJISSUIが実施するスタートアップチャレンジの成果に関する調査に適宜協力すること。</li> </ol>				
スキーム	 <p>大企業等に所属する個人 → キャリア相談 → 仲介事業者（認定サービス提供事業者） → 転職/副業・兼業等 → スタートアップ等</p> <p>認定サービス事業者 → 人材要件提示 → スタートアップ等</p> <p>認定サービス事業者 → マッチング費用等 → スタートアップ等</p> <p>スタートアップ候補提示 事前研修・定着フォローアップ等</p> <p>補助対象</p>				

【**類型C**】 **人材直接受入型** | 大企業人材を採用・活用したいスタートアップ向け②

- スタートアップが既に関係性を有する大企業等から人材を受け入れる際、その人件費等が2/3補助されます。
- 公募期間は2022年5月2日～6月8日（メール提出・17時必着）

■ 要件・補助対象経費・スキーム等

補助対象事業者	スタートアップ等	補助対象経費	人材受入費 (出向負担金等)	補助率 補助上限額	補助率：2/3以内 上限：1,000万円/事業者 (一人あたりの上限は500万円)
事業要件	<p>補助対象事業者が実施する取り組みのうち、下記を全て満たすもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>交付決定日（2022年6月末頃）以降に出向等の人材受け入れに係る契約を締結するもの（※1）であって、補助事業期間中に実務経験期間を5ヶ月以上確保すること（実際の実施期間は12ヶ月以上を推奨）。</u></li> <li>2. <u>人材を送り出す大企業等との間で、適切な人選・マッチングが行える適切な関係性（※2）を有すること。</u></li> <li>3. 経済産業省およびJISSUIが実施するスタートアップチャレンジの成果に関する調査に適宜協力すること。</li> </ol> <p>※ 1) 申請時点でまだ予定・調整中の案件も申請を受け付ける。その場合、大企業等との調整状況等をヒアリングする場合がある。                  ※ 2) 大企業等がスタートアップ等の事業開発状況を把握しており、当該スタートアップ等の成長に資する人材を送り込むインセンティブが存在する関係性。具体的には、事業開発資本参加、業務提携、アクセラレーションプログラムによる協業等</p>				
スキーム	<p>[ 要件：仲介事業者が不要な関係性（出資、業務提携、協業実績…等）があること ]</p> 				

【類型D】 人材プール形成型 | スタートアップの成長に資する人材プールを形成したい事業者向け

- 認定サービス事業者が自ら費用を負担し（参加者や所属企業から料金を徴収せずに）、スタートアップチャレンジの場を提供する、あるいはスタートアップの成長に資する人材プールを形成する取り組みは、その費用が1/2補助されます。
- 公募期間は2022年5月2日～6月8日（メール提出・17時必着）

■ 要件・補助対象経費・スキーム等

補助対象事業者	仲介事業者 (認定サービス提供事業者)	補助対象経費	人件費、外注・委託費 その他諸経費	補助率 補助上限額	補助率：1/2以内 上限：2,000万円/事業者
事業要件	<p>補助対象事業者が、<u>認定サービスとして実施する取り組み</u>のうち、下記を全て満たすもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>スタートアップ等の成長に寄与する人材プールの形成</u>を行う取り組みであること。</li> <li>2. 1の実施にあたって、<u>スタートアップ等での実務経験をマッチングする体制を有し、事業期間中に少なくとも4名以上に実務経験を提供する計画を有すること。</u></li> <li>3. 経済産業省およびJISSUIが実施するスタートアップチャレンジの成果に関する調査に適宜協力すること。</li> </ol>				
スキーム	 <p>大企業等に所属する個人 → プログラム参加 → 仲介事業者 (認定サービス提供事業者) → 実務経験 (主に無償) → スタートアップ等</p> <p>仲介事業者 (認定サービス提供事業者) → 人材要件提示 → スタートアップ等</p> <p>スタートアップ等 → 人選調整 → 仲介事業者 (認定サービス提供事業者)</p> <p>仲介事業者 (認定サービス提供事業者) → 運営費用 (補助対象)</p> <p>スタートアップ等 → スタートアップ候補提示 人材教育・フォローアップ → 仲介事業者 (認定サービス提供事業者)</p>				

スケジュール

- 認定サービス登録、および類型CDの公募期間が、2022年5月2日～6月8日（メール提出・17時必着）
- 認定サービスの公開、および類型ABの公募開始が6月下旬～（予定）

実施事項	2022年									2023年		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
マイルストーン	▼【公募開始】 ①認定サービス登録 ②類型C・D		▼【公募開始】 ③類型A・B								▼事業完了期間	
認定サービス登録	公募	審査 情報公開	✓認定サービスのWEBサイト公開									✓代行申請の場合は 認定武者修行サービス事業者 が検査対応・支払
類型A 武者修行・人材育成型			公募・随時受付（予算が無くなり次第終了）						※出向等の期間3ヶ月以上			検査・支払
類型B スタートアップ採用支援型			公募・随時受付（予算が無くなり次第終了）						※出向等の期間3ヶ月以上			検査・支払
類型C 人材直接受入型	公募	審査	補助事業期間（出向等の期間5ヶ月以上）									検査・支払
類型D 人材プール形成型	公募	審査	補助事業期間（参加者へのスタートアップ実務の機会提供）									検査・支払

- ご興味をもたれた方は、下記からお問い合わせください。

■一般社団法人 社会実装推進センター スタチャレ担当

MAIL : [su-hr@jissui.or.jp](mailto:su-hr@jissui.or.jp)

■公募要領・申請様式・認定サービス情報

WEB : <https://jissui.or.jp/project/project010/>

認定サービス公開WEBサイト

: <https://startupchallenge.jissui.jp/>